# 令和2年第1回沖縄県議会(定例会)

## 予算特別委員会記録(第7号)

#### 開会の日時、場所

年月日 令和2年3月24日(火曜日)

開 会 午後2時45分 散 会 午後3時10分 場 所 第7委員会室

#### 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資 金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業 者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振 興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港 特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡 婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明 土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改 善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市 場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材 産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整 備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠 点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基 金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マ リン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業 特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港(泡

瀬地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保 険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会 計予算
- 23 甲第23号議案 令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道 事業会計予算
- 25 甲第36号議案 令和2年度沖縄県一般会計補 正予算(第1号)

#### 出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん

副委長 西 銘 啓史郎君

委員大浜一郎君又吉清義君

末 松 文 信君 島 袋 大君

照 屋 守 之君 照 屋 大 河君

崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん

大 城 一 馬君 親 川 敬君

玉 城 満君 赤 嶺 昇君

瀬 長 美佐雄君 比 嘉 瑞 己君

上 原 章君 糸 洲 朝 則君

大 城 憲 幸君

- 400 >

(開会前に理事会を開催し、新型コロナウイルス陽性患者の発生状況等について執行部の報告を求めることで意見の一致を見たため、委員会において保健医療部長から説明を聴取し、質疑を行った。)

**〇狩俣信子委員長** ただいまから、予算特別委員会 を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議 案24件及び甲第36号議案の補正予算議案についてを 一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結 し、採決を残すのみとなっております。 休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。)

**〇狩俣信子委員長** 再開いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 この際、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。よろしくお願いします。

今、お手元に修正内容のこの文章を含めて提出させていただいております。

ただいま配付をいたしました、甲第1号議案に対 する修正案を御覧ください。

別紙を読み上げます。

令和2年度沖縄県一般会計予算の一部を次のよう に修正いたします。

第1条の第1表、歳入歳出の予算の中から、歳出 (款) 2総務費を725億3219万1000円に、(項) 1総 務管理費を211億6033万7000円に、(款) 7商工費を 361億5945万1000円に、(項) 3観光費を48億1123万 円に、(款) 14予備費及び(項) 1予備費を、それぞ れ3億8958万1000円に改めます。

なお、歳入合計、歳出合計は変わりません。

また、詳細は修正後の令和2年第1回沖縄県議会 (定例会)議案(その1)及び当初予算説明書を御 覧になっていただきたいと思っております。

次に、修正内容について簡単に申し上げます。

修正内容は、知事公室所管の(事項)基地対策調 査費の中のワシントン駐在員活動事業費7373万 2000円を減額いたします。

文化観光スポーツ部所管の(事項)国際交流事業費の中の万国津梁会議費2432万5000円及び(事項)コンベンション振興対策費の中の大型MICE受け入れ環境整備事業9152万4000円を減額。

また全て予備費に同額を増額するものであります。次に、簡単に提案理由について申し上げます。

まず最初のワシントン駐在員の活動費でありますけれども、過去に我々自民党も長らくこのワシントンの駐在活動費は修正を入れてまいりました。その中で、いろんな面でのワシントンの活動内容も、議会一般質問や代表質問等でも議論をしてきましたけども、いまだかつて中身の内容が理解できないような状況であります。ましてや今回、新しく次年度からワシントン事務所の所長が替わるそうであります。その中で新聞報道を見ますと、新しい所長の就任の内容は、海外事業もろもろ含めてやった中でですね、語学が堪能であってこれで就任すると言ってるわけ

であります。前任の今現時点での所長の運天さんは、 我々は語学がなかなか難しい中でワシントンの所長 としてできるのかというような指摘もありましたけ れども、大丈夫だと言って執行部はそこで就任をさ せたわけでありますけれども、今回の入れ替わりに 関する人事に関しましては、新しく就任する方が語 学が堪能だから任せていきたいと。ということは前 任を否定するような形になるんですよ、執行部は。 これは非常におかしいということであります。まし てや、現状の今の所長が今度次の人事で移動する場 所は一対アメリカに対していろんな面で交渉権を 持ってやってきたという、やっていくという所長の クラスがですね、今度畜産振興公社の理事長に就任 すると。こういうですね、人事の在り方でいいのか と。この、対アメリカに対して議論してきたことを ですね、そこの中枢の知事公室に入れるのは分かり ますけれども、まあ職員ですからいろんな人事があ るかもしれません。その中でしっかりとやって、い ろんな面でこれからの交渉で人材をつくっていくか なと思ったら、真逆の全然違う部署のほうに就任す るという。あからさまにですね、このただ単にワシ ントン事務所を設置してるんじゃないかなというの が、あからさまであります。ですから、そういった 意味で我々はいかがなものかなと思ってます。

次、万国津梁会議の予算でありますけれども、新年度予算に関しましても我々は事業をしっかり決めてからやるべきだと言っておりました。 5 事業の中で2 事業は決まってますけれども、いまだに3 事業は決まっていない。監査にも指摘を受けているようにですね、これから新しくやる事業に関しましても、しっかりとした手続を踏んで、事業をしっかりとした後にですね、予算執行するべきだとずっと言ってきておりましたけども、次年度も相変わらず内容が明確にされないまま予算を執行しようとしている。これはいかがなものかということであります。

次、MICEの和解金に対する予算の減額でありますけれども、我々経済労働委員会でも議論してまいりました。この事業に関しましては、県費で、県民の税金で和解金が出てくると。非常におかしい話であります。その中で周辺のこの各自治体の首長を中心としたサンライズ協議会というものがあるわけでありますけれども、その中でですね、MICE事業の議論はされたかっていうことありましたけれども、全くされておりません。そして、部長自らがここ首長のほうに説明したと言っておりますけれども、何のためのサンライズ協議会かっていう意味が分か

りません。そこでもしっかりと議論もされておりま せん。そして、このMICE事業に関しましては、 一丁目一番地の肝いりの政策と言っておきながらで すね、対政府に対しても交渉していくと言っておき ながら、じゃあ今まで何度、対政府に対してMIC E事業の直接交渉に行ったかということを確認しま すと、何と3回しか行っておりません。翁長知事の ときに2回、玉城知事が就任して1回。3回しかな い中で政府に要請してきたと。通常の国庫予算に盛 り込んだ予算は何回もしてるけれども、政治決着だ よって何度も我々言っている中でですね、これもで きないままですね、3度しかこの事業に関しては政 府と議論をされてない。まさしくですね、できなかっ たら人のせいにするというやり方はいかがなものか と思っております。それでしっかりと、それを問い ただす意味でもですね、我々は修正案にしたいと思っ ております。

以上を理由に、関連予算の減額及び増額する修正 案を提出したいと思っております。

委員各位の御賛同を、よろしくお願いしたいと思っ ております。

**〇狩俣信子委員長** ただいま、甲第1号議案令和2年 度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出され ました。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりで あります。

それでは、まず、甲第1号議案令和2年度沖縄県 一般会計予算に対する修正案を議題といたします。 提案理由説明は、省略いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑、意見・討論を行うかを確認)

**〇狩俣信子委員長** 再開いたします。

これより、甲第1号議案の採決を行いますが、その前に意見、討論等はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 先ほど修正の動議が示されて、その内容についてワシントンに対する減額、万国津梁会議に対する減額、MICEに対する減額ということでの理由が述べられました。まずMICEについてですが、このMICE契約については交付決定という契約の条件が満たされなかったことから、やむを得ず県と落札者の協議の上で、その部分についての費用が発生するということです。交付決定がなければ契約できない仕組みの中で公募したという事実があり、県の責めに期すべき事由はないと落札者も

同意されてるということですので、しっかりとこれ を踏まえて支払われるべきものだというふうに考え ています。

それから、ワシントン事務所の件ですが、人事に 関する意見も述べられましたが、ワシントン事務所 については過重な基地が沖縄の中にあってですね、 しかも基地があるがゆえの米軍人・軍属による事件 ・事故、その被害が沖縄県民に現在あると。それを 直接米国に伝えるために、これまでワシントン事務 所を通して沖縄の情報、事情、実情を正確に届けて きたわけですから、この事件や事故、過重な基地の 負担軽減がない以上ですね、ワシントン事務所を廃 止してしまうということについては、これがもう全 てなくなってしまったんだというような間違った メッセージになりかねないというふうに思いますの で、改めて普天間飛行場の辺野古移設の問題も含め てですね、県民の声を直接届ける必要があると思い ますので、ワシントン事務所の減額についても反対 をしたいと思います。

それから、万国津梁会議ですが、いよいよ復帰して50年という節目を目前にですね、21世紀ビジョンの基本的理念を総仕上げでつくり上げていこうという中で、有識者の意見を聞きながらそこに反映させていくということですので、これについても必要な予算だというふうに思いますので、先ほどの修正案にはこの3つの視点から反対をしたいというふうに思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等ありませんか。

照屋守之委員。

**〇照屋守之委員** 私は修正案に賛成の立場から討論 します。

まず1点目のワシントン事務所の設置ですね。ワシントン事務所を設置して県の職員を配置して、毎年1億円ぐらいの予算を使ってるんですね。ところが、残念ながら、今沖縄県政の大きな課題になっております辺野古、普天間問題、解決しておりませんね。あるいはまた事件・事故、これを解決しておりませんね。県民の立場からすると、これだけ毎年予算をかけてですね一あるいは先ほどもありましたように人事の問題もあります。これだけ予算をかけたら、この沖縄県の基地問題、基地の整理縮小とかですね、それが具体的に進む一これ何年やっておりますか。そういうことを考えていくとですね、本当に何のためにお金をかけて職員を配置してという、県民の立場からそのようなことを思いますから、ここ

はやっぱり改めたほうがよかろうというふうに考え ております。

次に万国津梁会議です。万国津梁会議はですね、 もうこれ与党の議員の皆様方もよくお分かりのよう に、あの会食問題から問題提起をされまして、あの ような形で契約も含めてですね、非常に不透明。2万 7000円の委員の報酬ですね、あれも何の法的な根拠 もない。これまで県が進めてきた―地方自治法やあ るいはまた県の条例に伴って委員の報酬は決めてい きますけれども、これもほぼ9300円で統一された委 員の報酬がですね、この万国津梁会議だけは2万 7000円。これ大変なことですね。これは、いずれに しても非常に問題提起をされて、住民のほうからも 住民監査請求を受けて、今日の新聞にもありますよ うに、いよいよ裁判で訴えられております。この万 国津梁会議、契約とかですね、その予算の支出等々 も含めて。その中で、先ほどもありましたように会 議の内容もまだ決まらない、それで予算が措置され る。これはもう、ゆゆしき問題ですね。これは県議 会、与野党も含めてこれは一緒に反対すべきじゃな いですか。大変な問題です。

MICE施設建設事業。これ、よく県知事はこの 9000万円余りのですね、補償をこの議会に提案され たなと思いますね。私はことあるごとに、これは取 り下げたほうがいいんじゃないかということを申し 上げましたけれども、県の責任ではないと言いなが ら何でこれを県の予算で補償しないといけないんで すか。県の責任があるのであれば、それは県知事を はじめ我々議会も考える余地はありますけれども、 県にも責任もない、受注者にも責任はない。ところ がその予算は、県民の大切な予算の中から9000万円 余りを払う。こんなことがあり得ますか。あり得ま せん。これはですね、翁長知事のころからそうです けれども、2か年にわたって県の予算で基本設計あ るいは実施設計、初年度はそうでした。この予算が ですね、たしか14億円ぐらいでした。県の正式な予 算に入ってですね、県事業として進めてきました。 ところが財源は決まっておりませんでした。こんな 予算措置をしながら、これは地方自治法上も違法行 為じゃありませんかね、このやり方は。で、2年目。 2年目はまた実施設計が予算化されました。で、進 めてきて結局財源が確保できなくて、その予算は修 正で減額することになりますけれども。このように、 県知事が主体になって県の予算に組んで進めてきた 事業ができなくなった。これは国が予算を下ろさな いからっていう形で、責任を国に押しつけるやり方。

こういうやり方で今の県政が進められているという。これは全くもってですね、非常識、甚だしい状態です。いずれにしても、県の責任でこのような事態になっているから県の予算で損害賠償しますということであれば、まだ聞けます。県も責任はない、業者も責任はない、でも、県民負担で9000万円余りを支払いをする。このようなことに議会がですね、同意できるわけがないじゃないですか、皆さん。そのことも含めてですね、修正案に賛同してその部分を削除した上で、ほかの県民生活に関わる予算については認めていくということの修正動議ですから、私は賛成させていただきます。

以上です。

**○狩俣信子委員長** ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩侯信子委員長 意見、討論等なしと認めます。
以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会 計予算を採決いたします。

まず、本案に対して島袋大委員から提出された修 正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。 お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**〇狩俣信子委員長** 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長 が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案に対する修正案について は、否決と裁決いたします。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号 議案の原案について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。 お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**〇狩俣信子委員長** 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長 が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案については、原案のとお り可決と裁決いたします。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初 予算議案23件を一括して採決いたします。 お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決すること に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **〇狩俣信子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第36号議案の補正予算議案を採決いたし ます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **〇狩俣信子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、甲第36号議案の補正予算議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **〇狩俣信子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て 終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげ さまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

### 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和2年度沖縄県一般会計予算	委員長裁決 原 案 可 決
甲第2号	令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	JJ
甲第4号	令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	JJ
甲第5号	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算	JJ
甲第6号	令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	JJ
甲第7号	令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	IJ
甲第8号	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	IJ
甲第9号	令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	IJ
甲 第 10 号	令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	IJ
甲 第 11号	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算	"
甲 第 12号	令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	"
甲 第 13 号	令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	"
甲 第 14号	令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	"
甲 第 15 号	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算	"
甲 第 16 号	令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	"
甲 第 17号	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	IJ.
甲 第 18号	令和2年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算	IJ.
甲 第 19号	令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算	11
甲第20号	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	JJ

議案番号	議案名	議決の結果
甲 第 21号	令和2年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	令和2年度沖縄県水道事業会計予算	II
甲第23号	令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算	IJ.
甲第24号	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算	"
甲第36号	令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)	II.

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 狩保 信子